

JILPT 調査シリーズ

No.87

2011年8月

地方自治体における外国人の 定住・就労支援への取組みに関する調査

The Japan Institute
for
Labour Policy and Training

独立行政法人 労働政策研究・研修機構



地方自治体における外国人の 定住・就労支援への取組みに関する調査

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

経済社会のグローバル化に伴い国際間の人の移動も活発になり、日本に定住・就労している外国人が増加している。よく知られたように、我が国では専門的・技術的分野の外国人労働者を積極的に受け入れるという方針をとるとともに、定住者や日本人配偶者などの身分による在留資格の外国人労働者も受け入れており、日本国内で制限なく就労している。法務省入国管理局によれば、平成 21 年末現在の外国人登録者数は 218 万 6 千人あまりで、前年に比べて 1.4%減少しているものの、長期的には増加傾向にある。

ところで、彼（女）等は「労働者」であると同時に地域社会の中の「生活者」でもある。したがって、日本で就労し生活する上で外国人も環境衛生、健康、子弟の教育など、様々な問題に直面することになる。外国人の生活の場は市区町村を中心とした地域であるから、外国人もまた地域で生活する住民の一部を構成し、自治体では外国人に対して様々なサービスを提供することを通じて生活支援が行われている。一部の地方自治体では外国人の定住・就労支援が喫緊の課題の一つとして取り上げられるようになっている。

こうした動きがより広範に全国的な展開となるのか、当機構では地方自治体における外国人の定住・就労支援についての考えや対応状況を把握し、今後の外国人政策の基礎資料とするために、地方自治体を対象としてアンケートを実施することとした。この調査シリーズは、我が国の地方自治体における外国人の生活・就労支援の現状と今後の課題に関するアンケート結果をとりまとめたものである。あわせて、外国人居住者の生活・就労支援のどれだけの予算が組まれているのかという点についても整理した。同様の調査は平成 3 年度、平成 13 年度に南米系日系人が多く居住している自治体を対象として実施されている。今回の調査では調査対象を全国すべての自治体に広げて実施した。

お忙しい中、調査に対してご協力してくださった自治体関係者の方々に心から感謝したい。

2011 年 8 月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 山 口 浩 一 郎

執筆者

氏名	所属
<small>わたなべ</small> 渡辺 <small>ひろあき</small> 博顕	独立行政法人 労働政策研究研修機構 労働経済分析研究担当 副統括研究員

この調査は独立行政法人 労働政策研究・研修機構 中村良二（就業環境・ワークライフバランス研究担当 主任研究員）と渡辺が担当して実施した。

目 次

序章：調査の方法と調査結果の概要	1
第1章 自治体における外国人の居住状況	19
第2章 外国人の生活・就労をめぐる出来事	28
第3章 自治体における外国人受入れの取組み	58
第4章 自治体における外国人受入れ施策とその費用	76
第5章 自治体における外国人受入れの課題	164
むすびにかえて	191
参考資料	195
調査票（都道府県調査票、市区町村調査票）	197
集計表	206
自由記述	259

序章：調査の方法と調査結果の概要

1. 調査の目的

経済社会が国際化するにつれて日本において定住・就労する外国人が増加し、一部の地方自治体では外国人の定住・就労支援が喫緊の課題の一つとして取り上げられるようになってきている。外国人労働者としての受入れは、一部企業や産業にとっては有益である一方、生活者としての側面も無視することができない。定住化に伴うコストに加え、特に景気後退期においては様々な社会的費用の負担が必要となることもあり、国民生活に与える影響を総合的に勘案する必要がある。

こうした点を踏まえ、全国の都道府県、市区町村の外国人施策担当者を対象として、地方自治体における外国人の生活・就労支援についての考えや実施状況を把握し、今後の外国人政策の基礎資料とするために、アンケートを実施した。

なお、同様の調査は平成3年度（結果概要は労務行政研究所「外国人労働者の現状と社会的費用」に所収）、平成13年度（結果概要は日本総合研究所「外国人労働者受け入れに伴う社会的コストに関する調査研究報告書」に所収）に実施されている。前2回は南米系日系人が多く居住している自治体を中心としたものであるが、今回の調査では調査対象を全国すべての自治体に広げて実施した。

2. 調査の方法

(1) **調査名**：「地方自治体における外国人の定住・就労支援への取組みに関する調査」《都道府県調査》《市区町村調査》

(2) **調査対象と調査方法**：①都道府県調査：47都道府県の外国人施策担当者を対象とした質問紙による通信調査。②市区町村調査：1750市区町村（区は東京23区）の外国人施策担当者を対象とした質問紙による通信調査。

(3) **調査項目**：調査項目の概略は序-1表の通りである。調査項目は基本的には平成3年度、平成13年度に実施された調査を踏まえるようにした。ただし、前2回の項目のうち、一部を簡略化、省略した。

(4) **調査期間**：都道府県調査、市区町村調査とも2010年8月16日～8月31日。

(5) **発送数、回収数(回収率)**：都道府県調査、市区町村調査の発送数、回収数及びそれらから計算した回収率は序-2表の通り。

※本調査において、外国人集住都市とは外国人集住都市会議会員である以下の28自治体をさす。

【群馬県】伊勢崎市、太田市、大泉町

【長野県】上田市、飯田市

【岐阜県】大垣市、美濃加茂市、可児市

【静岡県】浜松市、富士市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市

【愛知県】豊橋市、豊田市、小牧市、知立市

【三重県】津市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市

【滋賀県】長浜市、甲賀市、湖南市

【岡山県】総社市

序-1 表 調査項目一覧

	都道府県調査	市区町村調査
調査項目	F1 自治体の人口と在住外国人(特別永住者を除く)の状況、 F2 外国人居住者の国籍(上位3カ国)、 F3 外国人居住者の年齢構成(最も多い年齢層)、 F4 外国人の属性、SQ 外国人労働者が就労している業種(上位3業種)、 F5 市区町村合併の有無(市区町村調査のみ)	
	問1 3年前と比べた外国人の状況、付随外国人の人数の推移、	
	問2 この3年間の外国人の生活や就労に関する出来事、	
	問3 政策課題としての外国人の生活・就労支援の対応の緊急度、	
	問4 自治体が実施する外国人の生活・就労支援で問題となっていること、	
	問5 外国人の生活・就労に関する取組みにおける連携の状況、	
	問6 外国人居住者の声を行政に反映させるための仕組み、	
	問7 一般住民向けサービスを外国人にも利用しやすくするために実施した施策や事業(窓口サービス、医療・保健サービス、環境・衛生サービス、社会保険・社会福祉、教育に関するサービス、情報提供、その他)と予算額、	
	問8 外国人だけを対象に実施した施策や事業(生活相談・苦情対応、医療・保健サービス、日本語などの学習サービス、住居に関するサービス、児童・生徒に対する施策、情報提供、就労支援、その他)と予算額、	
	問9 日本人の住民・事業主への啓発を目的として実施した施策や事業(一般住民に対するサービス、事業主に対するサービス、住民同士の交流)、	
	問10 外国人の社会保険への加入割合、	
問11 今後の外国人の生活・就労支援に関連した取組みを充実させる必要性		

注：調査項目の詳細については巻末に参考資料として掲載した質問紙を参照。

序-2 表 発送数と回収数(回収率)

調査種類	発送数	回収数	回収率
都道府県調査	47	25	53.2%
市区町村調査	1750	877	50.1%
市区町村のうち外国人集住都市	28	19	67.9%

注：集計に当たり、市区町村のうち外国人集住都市を別掲して集計した。

3. 調査結果の概要

以下で調査結果の概要を紹介する。なお、遅れて返送があったものを追加集計したこと、回答の不整合や不明な点などを問い合わせるなどしてデータを精査した結果、既に公表した速報とは数値が異なっている部分がある。

(1) 調査回答自治体の基本属性【序-3表】¹

調査に回答した都道府県は、人口（平成 22 年 4 月 1 日現在）の平均値が 232 万 8400 人、外国人人口の平均値が 2 万 7800 人、外国人人口比率の平均は 0.9% である。

外国人の特性を見ると、国籍（上位 3 カ国）では中国、韓国、ブラジル、フィリピンといった国々が、年齢階層では 20 歳代、30 歳代といった若い年齢層が、属性では永住者、永住者の配偶者等、日本人の配偶者等、研修・技能実習生、留学生などがそれぞれ多い。外国人の就労している業種は製造業、教育、学習支援業、宿泊業、飲食サービス業、農業、林業などが多い。

一方、市区町村の人口（平成 22 年 4 月 1 日現在）の平均値は 7 万 6900 人で、外国人人口の平均値が 1133 人、外国人人口比率の平均は 1.1% である。

外国人の特性を見ると、国籍（上位 3 カ国）で記述が多かったのは中国、韓国、ブラジル、フィリピンで、年齢階層では 20 歳代、30 歳代、40 歳代が多く、都道府県からの回答に比べると市区町村ではやや年齢層が高い。属性では永住者、永住者の配偶者等、日本人の配偶者等、研修・技能実習生などが多い。就労している業種は製造業、農業、林業、教育、学習支援業、宿泊業、飲食サービス業などが多い。

外国人が相対的に多い自治体の例として外国人集住都市 28 自治体のうち回答のあった 19 自治体を取り上げて集計すると、自治体の人口の平均値は約 8 万 4000 人、外国人人口の平均値は 2176 人、外国人比率の平均は 4.0% である。外国人の国籍で多いのはブラジル、中国、フィリピン、ペルー、多い年齢層は 30 歳代、20 歳代、外国人の属性は定住者、永住者、永住者の配偶者等、日本人の配偶者等、外国人の就業先で多いのは製造業である。

¹ 外国人居住者の国籍、年齢層、属性、就労している業種に関する個別の回答結果は統計数値と必ずしも一致しているわけではない。

序-3 表 調査回答自治体の基本属性(都道府県)

都道府県調査	人口(平成 22 年 4 月 1 日現在)(N=25)	100 万人未満 17.4%	100 万人以上 200 万人未満 43.5%	200 万人以上 500 万人未満 26.1%	500 万人以上 13.0%		
	外国人人口(平成 22 年 4 月 1 日現在)(N=25)	5 千人未満 8.0%	5 千人以上 1 万人未満 20.0%	1 万人以上 3 万人未満 24.0%	3 万人以上 24.0%	不明・無回答 24.0%	
	外国人人口比率 (N=25)	0.0%超 1.0 未満 48.0%	1.0%以上 2.0%未満 28.0%	不明・無回答 24.0%			
	外国人居住者の上位 3 国籍(SA)	1 番目 (SA、N=22)		中国 95.5%	ブラジル 4.5%		
		2 番目 (SA、N=22)		韓国 63.6%	ブラジル 22.7%	フィリピン 9.1%	中国 4.5%
		3 番目 (SA、N=22)		フィリピン 77.3%	韓国 13.6%	ブラジル 4.5%	ペルー 4.5%
	外国人居住者の最も多い年齢層(SA、N=25)	20 歳代 72.0%	30 歳代 8.0%	不明・無回答 20.0%			
	外国人の属性で多いもの(MA、N=24)	永住者、永住者の配偶者 79.2%	日本人の配偶者等 54.2%	研修・技能実習生 50.0%	留学生 33.3%	定住者 16.7%	
	外国人労働者が就労している上位 3 業種	1 番目 (SA、N=12)		製造業 100.0%			
		2 番目 (SA、N=10)		教育、学習支援業 40.0%	サービス業 30.0%	農業、林業 20.0%	宿泊業、飲食サービス業 10.0%
3 番目 (SA、N=10)			宿泊業、飲食サービス業 40.0%	卸売業、小売業 30.0%	建設業 10.0% 教育、学習支援業 10.0% サービス業 10.0%		

序-3 表続き 調査回答自治体の基本属性(市区町村)

市区町村調査	人口(平成22年4月1日現在)(N=877)	1万人未満 23.7%	1万人以上 3万人未満 24.3%	3万人以上 10万人未満 30.4%	10万人以上 30万人未満 15.1%	30万人以上 100万人未満 4.1%	100万人以上 0.6%	不明・無回答 1.8%	
	外国人人口(平成22年4月1日現在)(N=877)	0人 0.6%	0人超100人未満 35.9%	100人以上 500人未満 31.0%	500人以上 1千人未満 9.8%	1千人以上 5千人未満 16.6%	5千人以上 4.7%	不明・無回答 1.4%	
	外国人人口比率(N=877)	0.0% 0.6%	0.0%超 1.0%未満 62.0%	1.0%以上 2.0%未満 21.2%	2.0%以上 3.0%未満 7.2%	3.0%以上 4.0%未満 3.0%	4.0%以上 5.0%未満 2.1%	5.0%以上 1.7%	不明・無回答 2.3%
	外国人居住者の上位3国籍	1番目 (SA、N=863)	中国 63.4%		ブラジル 11.0%		韓国 10.0%		フィリピン 8.8%
		2番目 (SA、N=839)	フィリピン 33.0%		韓国 22.8%		中国 22.4%		ブラジル 7.2%
		3番目 (SA、N=807)	フィリピン 30.6%		韓国 23.7%		米国 9.5%		ブラジル 7.9%
	外国人居住者の最も多い年齢層(SA、N=802)	20歳代 54.3%	30歳代 27.5%	40歳代 8.3%	不明・無回答 7.8%				
	外国人の属性で多いもの(MA、N=812)	永住者、永住者の配偶者等 65.0%	日本人の配偶者等 49.7%	研修・技能実習生 47.5%	定住者 22.8%		専門的・技術的分野 15.7%		
	外国人労働者が就労している業種(上位3業種)	1番目 (SA、N=589)	製造業 66.7%		農業、林業 11.9%		教育、学習支援業 4.1%		宿泊業、飲食サービス業 4.2%
		2番目 (SA、N=432)	教育、学習支援業 19.2%		宿泊業、飲食サービス業 17.4%		農業、林業 14.6%		製造業 10.3%
3番目 (SA、N=309)		教育、学習支援業 25.1%		サービス業 12.9%		宿泊業、飲食サービス業 12.5%		農業、林業 8.0%	

序-3 表続き 調査回答自治体の基本属性(外国人集住都市)

市区町村調査のうち外国人集住都市	人口(平成22年4月1日現在)(N=19)	1万人未満 10.5%	1万人以上 3万人未満 10.5%	3万人以上 10万人未満 36.8%	10万人以上 30万人未満 31.6%	30万人以上 10.5%	
	外国人人口(平成22年4月1日現在)(N=19)	1000人以上5000人未満 47.4%			5000人以上 52.6%		
	外国人人口比率(N=19)	0.0%超 1.0%未満 15.8%	1.0%以上 2.0%未満 42.1%	2.0%以上 3.0%未満 21.1%	3.0%以上 4.0%未満 0.0%	4.0%以上 5.0%未満 10.5%	5.0%以上 10.5%
	外国人居住者の上位3国籍	1番目 (SA, N=19)	ブラジル 100.0%				
		2番目 (SA, N=19)	中国 47.4%	フィリピン 36.8%	ペルー 10.5%	韓国 5.3%	
		3番目 (SA, N=19)	中国 42.1%	ペルー 31.6%	フィリピン 26.3%		
	外国人居住者の最も多い年齢層(SA, N=16)	30歳代 42.1%	20歳代 36.8%	10歳代以下 5.3%	不明・無回答 15.8%		
	外国人の属性で多いもの(MA, N=19)	定住者 94.7%	永住者、永住者の配偶者等 89.5%	日本人の配偶者等 48.4%	研修・技能実習生 36.8%	家族滞在 10.5%	
外国人労働者が就労している業種(上位3業種)	1番目 (SA, N=14)	製造業 100.0%					
	2番目 (SA, N=6)	卸売業、小売業 33.3% サービス業 33.3%			建設業 16.7% 宿泊業、飲食サービス業 16.7%		
	3番目 (SA, N=5)	建設業 40.0%			農業、林業 20.0% 卸売業、小売業 20.0% 教育、学習支援業 20.0%		

(2)自治体における外国人の状況と自治体の考え方

ア)自治体における外国人の状況:外国人が増加している地域と減少している地域に分かれる【序-1 図】

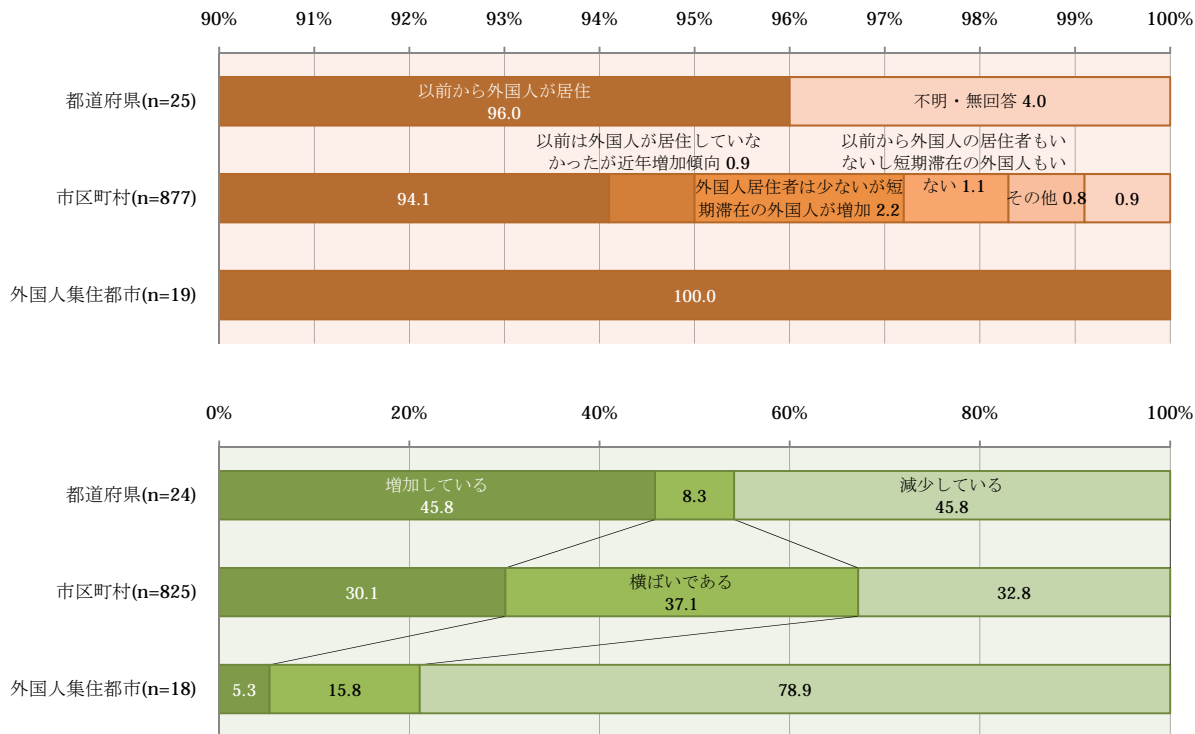
3年前と比べた外国人の状況については、無回答を除く96.0%の都道府県が「以前から外国人が居住している」と回答している。外国人の人数の推移を3年前と比べると、「増加している」、「減少している」ともに45.8%となっており、2つに分かれる。

市区町村でも「以前から外国人が居住している」が94.1%であった。数は少ないが、「外国人の居住者は少ないが短期滞在の外国人が増加」(2.2%)という回答もあった。

3年前と外国人の人数を比べると、「横ばいである」が37.1%で最も多く、以下、「減少している」(32.8%)、「増加している」(30.1%)となっている。

外国人集住都市についてはすべての自治体が「以前から外国人が居住している」と回答しているが、人数の推移については「減少している」という自治体が8割近くある。

序-1 図 3年前と比べた外国人の状況(上)と人数の推移(下)



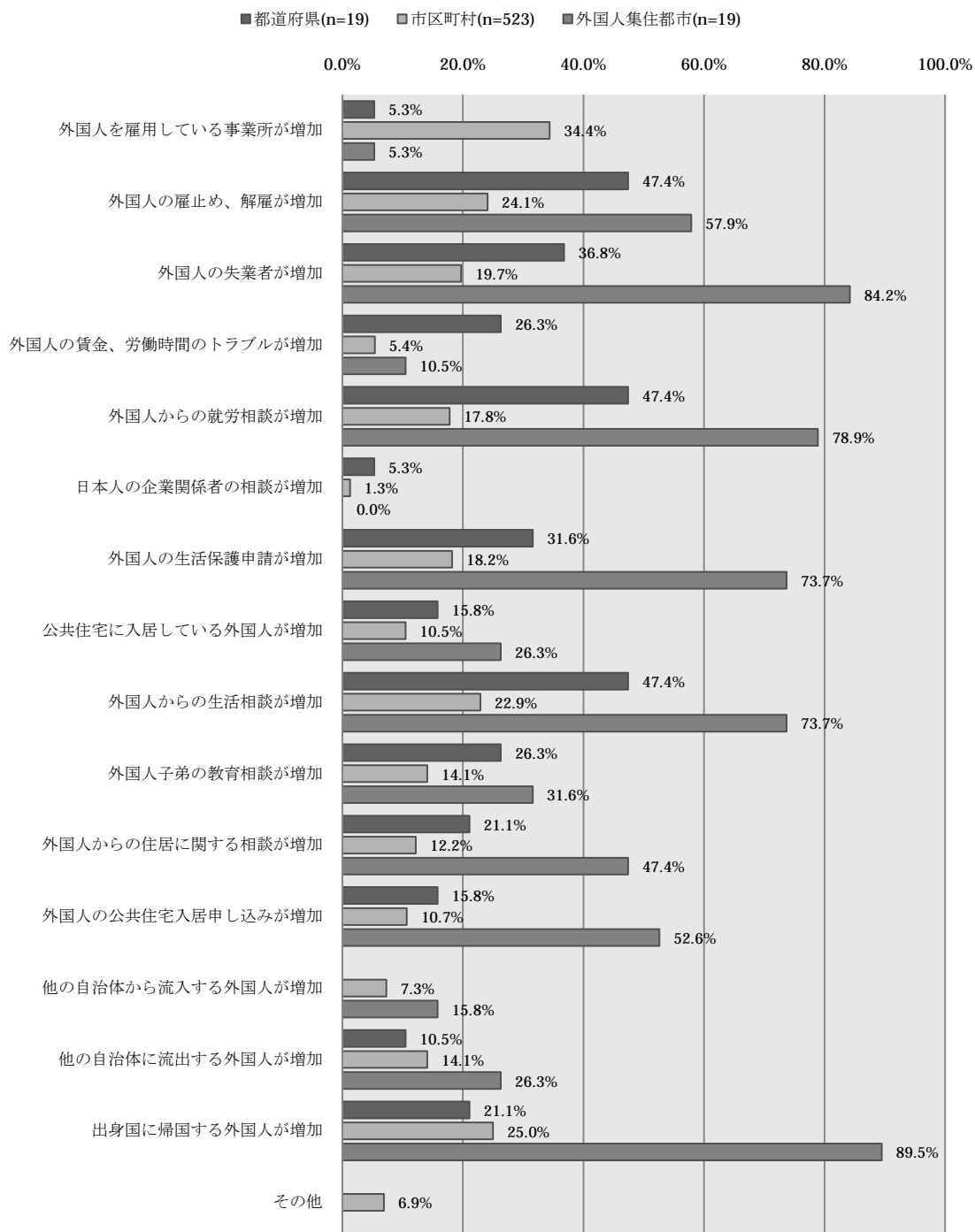
注：上の図はわかりやすくするために目盛りの最小値を90%にしている。

外国人数の増減と他の変数の関係は、外国人が増加している都道府県では留学生が多いと回答している。また、外国人が増加している市区町村で一定以上のサンプル数がある国籍では中国、属性では留学生、研修・技能実習生、就業先の業種では農業、林業が多いと回答している。外国人が減少している市区町村では、国籍はブラジル、フィリピン、属性は日本人

配偶者、定住者、永住者、永住者の配偶者等、就業先の業種では製造業が多い。と回答している。

イ) 過去3年間の外国人の生活や就労に関する出来事:雇止め、解雇、就労相談、生活相談が増加
【序-2 図】

序-2 図 過去3年間の外国人の生活や就労の関する出来事(多重回答)



この3年間の外国人の生活や就労に関する出来事としては、都道府県では「外国人の雇止め、解雇が増加した」、「外国人からの就労相談が増加した」、「外国人からの生活相談が増加した」がいずれも47.4%で、以下、「外国人の失業者が増加した」(36.8%)、「外国人の生活保護申請が増加した」(31.6%)といった回答が多い。

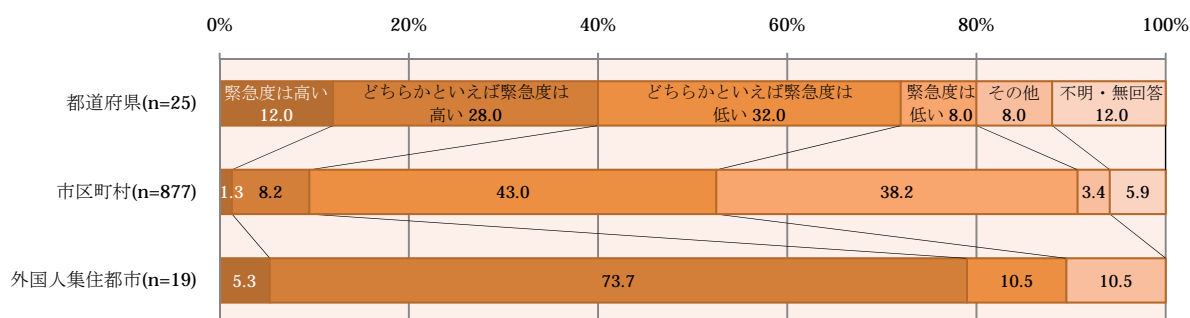
一方、市区町村ではやや傾向が異なっており、「外国人を雇用している事業所が増加した」が34.4%で最も多く、以下、「出身国に帰国する外国人が増加した」(25.0%)、「外国人の雇止め、解雇が増加した」(24.1%)、「外国人からの生活相談が増加した」(22.9%)といった回答が多い。

外国人集住都市の状況については、この3年間の外国人の生活や就労に関する出来事として「出身国に帰国する外国人が増えた」が89.5%で最も多く、以下、「外国人の失業者が増加した」(84.2%)、「外国人からの就労相談が増えた」(78.9%)、「外国人の生活保護受給申請が増加した」と「外国人からの生活相談が増えた」がともに73.7%といったところが目立つ。

世界同時不況の影響によって外国人労働者の失業が増加する一方で、外国人労働者を雇用する事業所も増えている。

ウ)政策課題としての外国人の生活・就労支援の緊急度:都道府県では「緊急度が高い」、「緊急度が低い」が半数ずつ、市区町村全体では8割が「緊急度が低い」が、外国人集住都市では8割以上が「緊急度が高い」【序-3図】

序-3図 政策課題としての外国人の生活・就労支援の対応の緊急度の高さ(SA)



自治体では外国人の生活・就労支援への対応の緊急度をどのように考えているのか。

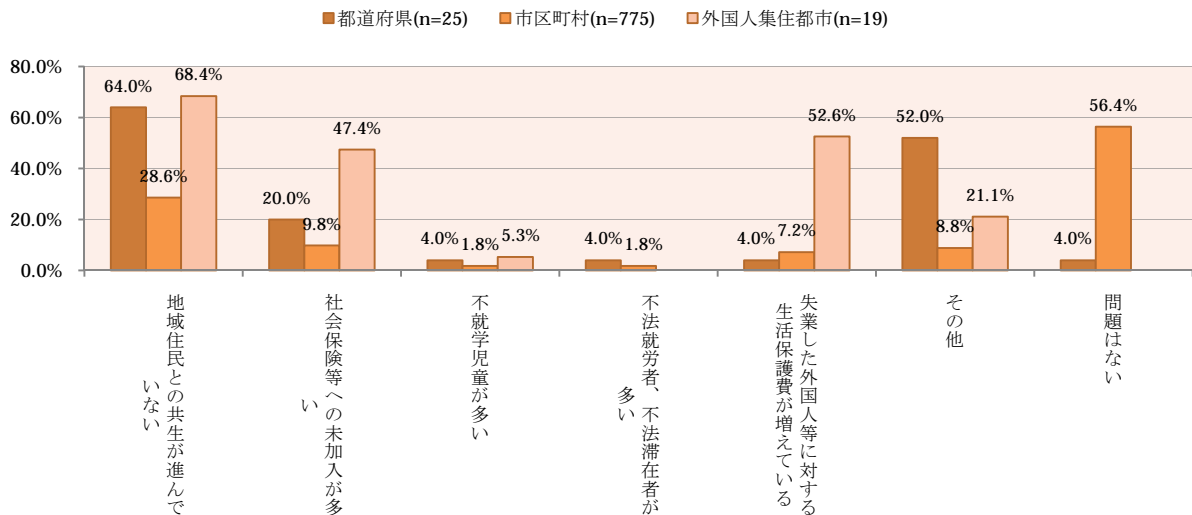
都道府県の回答結果を見ると、「高い」(12.0%)、「どちらかといえば高い」(28.0%)、「どちらかといえば低い」(32.0%)、「低い」(8.0%)となっている。

一方、市区町村は、外国人の生活・就労支援への対応の緊急度が「どちらかといえば低い」(43.0%)と「低い」(38.2%)をあわせて8割以上が緊急度が低いと考えている。

しかし、外国人集住都市では、政策課題としての外国人の生活・就労支援に関する対応の緊急度が「高い」(5.3%)と「どちらかといえば高い」(73.7%)という自治体を合わせて8割近い自治体が緊急度が高いと回答している。

エ) 自治体が実施する外国人の生活・就労支援で問題となっていること:進まない地域住民との共生、外国人集住都市の5割以上が失業した外国人に対する生活保護費が増加【序-4 図】

序-4 図 自治体が実施する外国人の生活・就労支援で問題となっていること(MA)



自治体が実施する外国人の生活・就労支援に関して、どのような問題に直面しているのだろうか。

都道府県では「地域住民との共生が進んでいない」(64.0%)、「その他」(52.0%)、「社会保険等への未加入者が多い」(20.0%)などとなっている。

「その他」の具体的内容として、日本語能力、日本語学習、外国人児童・生徒への学習支援、不就業児童、医療機関における通訳、医療費負担といった問題についての記述があった。

一方、市区町村では「地域住民との共生が進んでいない」(28.6%)、「社会保険等への未加入者が多い」(9.8%)などを指摘する自治体があるが、半数以上の自治体が「問題となることはない」と回答している。「問題になることはない」と回答している市区町村では外国人人口比率が相対的に低い。

外国人集住都市では「地域住民との共生が進んでいない」を指摘する自治体7割近くあったほか、「失業した外国人等に対する生活保護費が増えている」、「社会保険等への未加入が多い」が多く、外国人集住都市では「問題はない」とする自治体なかった。

(3)自治体における外国人の生活・就労支援の取組み

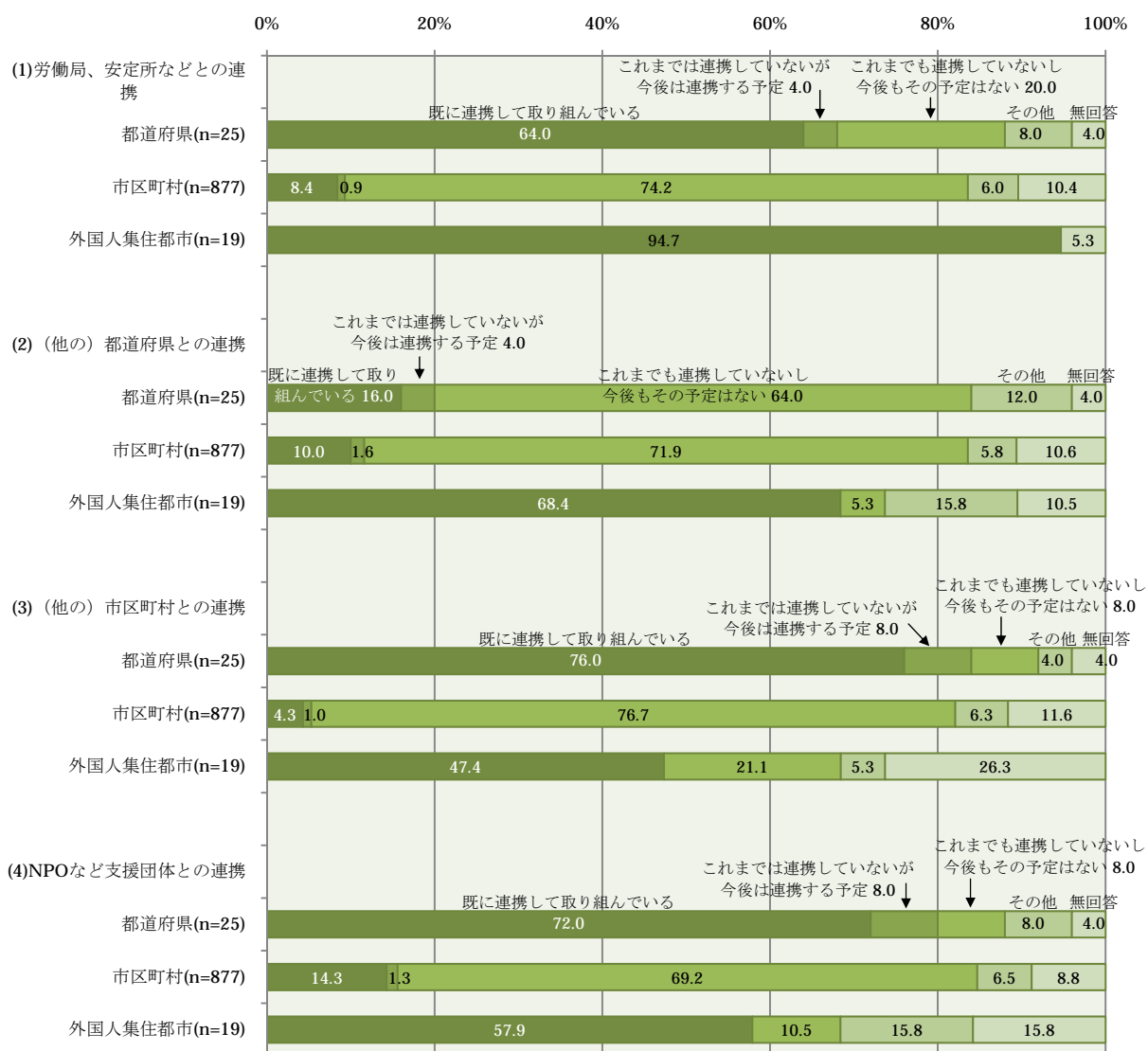
ア)外国人の生活・就労に関する取組みにおける連携の状況:都道府県の2/3が労働局や公共職業安定所などの国の機関と連携。市区町村全体では連携の比率は低い外国人集住都市のほとんどが国の機関と連携。【序-5 図】

自治体が外国人の生活・就労支援にどのような体制で取り組むか、関連する自治体や組織との連携の状況をたずねた。なお、都道府県と市区町村の違いを考慮し、選択肢の内容を一

部変えてある。

都道府県では、「労働局、公共職業安定所など国の機関と既に連携して取り組んでいる」が64.0%、「他の都道府県と既に連携して取り組んでいる」が16.0%、「市区町村と既に連携して取り組んでいる」が76.0%、「NPOなど支援団体と既に連携して取り組んでいる」が72.0%となっていた。

序-5 図 外国人の生活・就労に関する取組みにおける連携の状況(択一回答)



市区町村では、「労働局、公共職業安定所など国の機関と既に連携して取り組んでいる」が8.4%、「都道府県と既に連携して取り組んでいる」が10.0%、「他の市区町村と既に連携して取り組んでいる」が4.3%、「NPOなど支援団体と既に連携して取り組んでいる」が14.3%となっている。他の組織との連携の状況は、都道府県ではその要因が明確ではないが、市区町村では緊急度の高いところで連携が進んでいる。

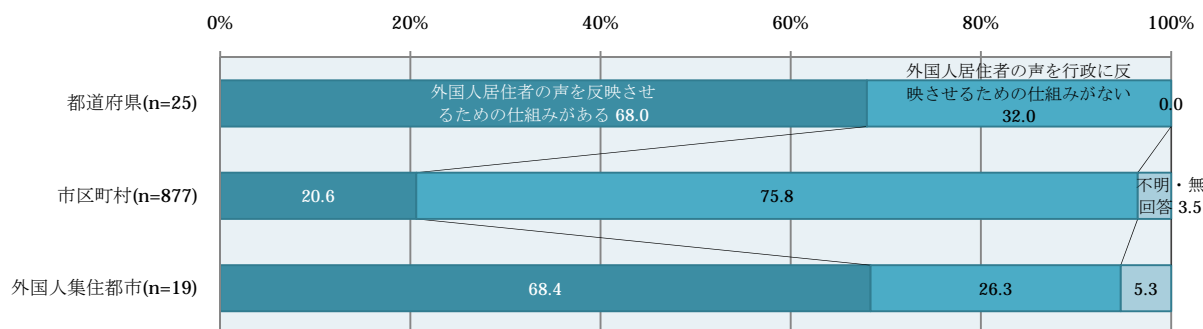
外国人集住都市では、労働局や公共職業安定所など国の機関については「既に連携して取り組んでいる」が9割以上あったほか、都道府県とは7割、他の市区町村とは5割、NPOなどの支援団体とは6割の自治体が既に連携して取り組んでいる。

イ)外国人居住者の声を行政に反映させるための仕組み:都道府県の約7割が「仕組みあり」、市区町村では約2割【序-6図】。

外国人居住者の声を行政に反映させるための仕組みがある自治体は、都道府県の68.0%、市区町村の20.6%、外国人集住都市の68.4%となっている。

具体的な仕組みとしては、外国人居住者を対象としたアンケート調査の実施、外国人向け窓口の設置、外国人居住者からメールによる自治体への意見提出などが多い。

序-6図 外国人居住者の声を行政に反映させる仕組みの有無



(4)外国人の生活・就労支援の実施状況

ア)一般住民向けサービスを外国人にも利用しやすくするために実施した施策や事業:「外国語によるホームページ運営」、「生活ルールの周知」、「外国語で対応できる職員の配置」など、外国人集住都市では「外国語で対応できる担当者、通訳の配置」などほとんどの項目で高い実施比率【序-7図】

平成20年度から平成22年度までの間に都道府県が一般住民向けサービスを外国人にも利用しやすくするために実施した施策や事業では、「ホームページの翻訳、運営」(73.9%)、「外国語で対応できる担当者、通訳の配置」と「その他の情報提供」がともに39.1%、「外国語能力のある教員の配置」と「その他の施策」がともに30.4%などとなっている。

市区町村では「ゴミ分別、収集案内板の設置」(42.2%)、「母子手帳などの翻訳・印刷」(38.6%)、「ホームページの翻訳、運営」(37.2%)、窓口サービスの「ガイドブック・パンフレットの翻訳・印刷」(33.7%)などが多い。

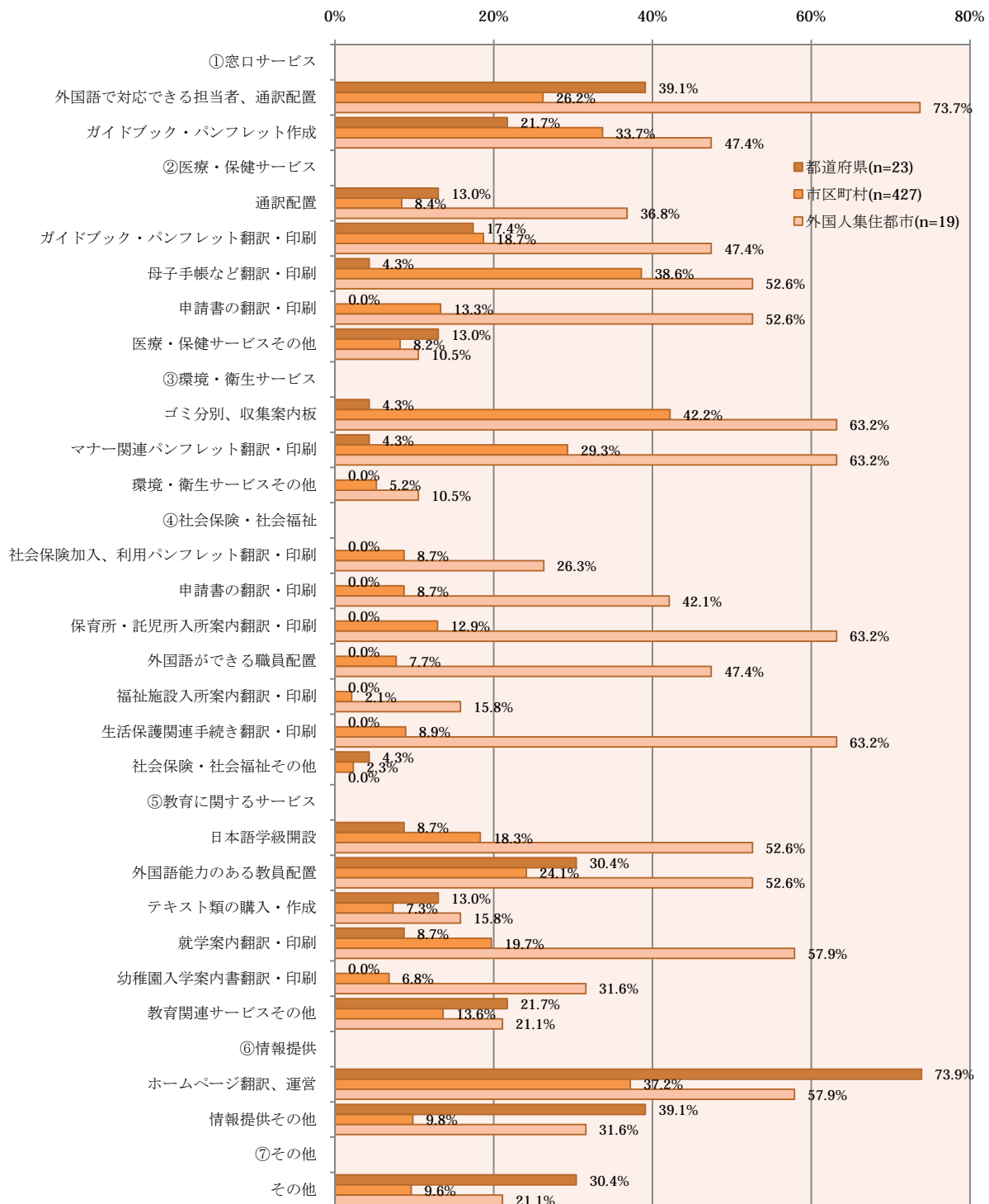
外国人集住都市の実施状況は、市区町村全体の集計結果と比較すると、ほとんどの施策や事業で実施比率が高い。

調査票に記入された予算額を積み上げて予算額を計算すると、平成20年度から平成22年度までの3年間に、一般住民向けサービスを外国人にも利用しやすくするために実施した施

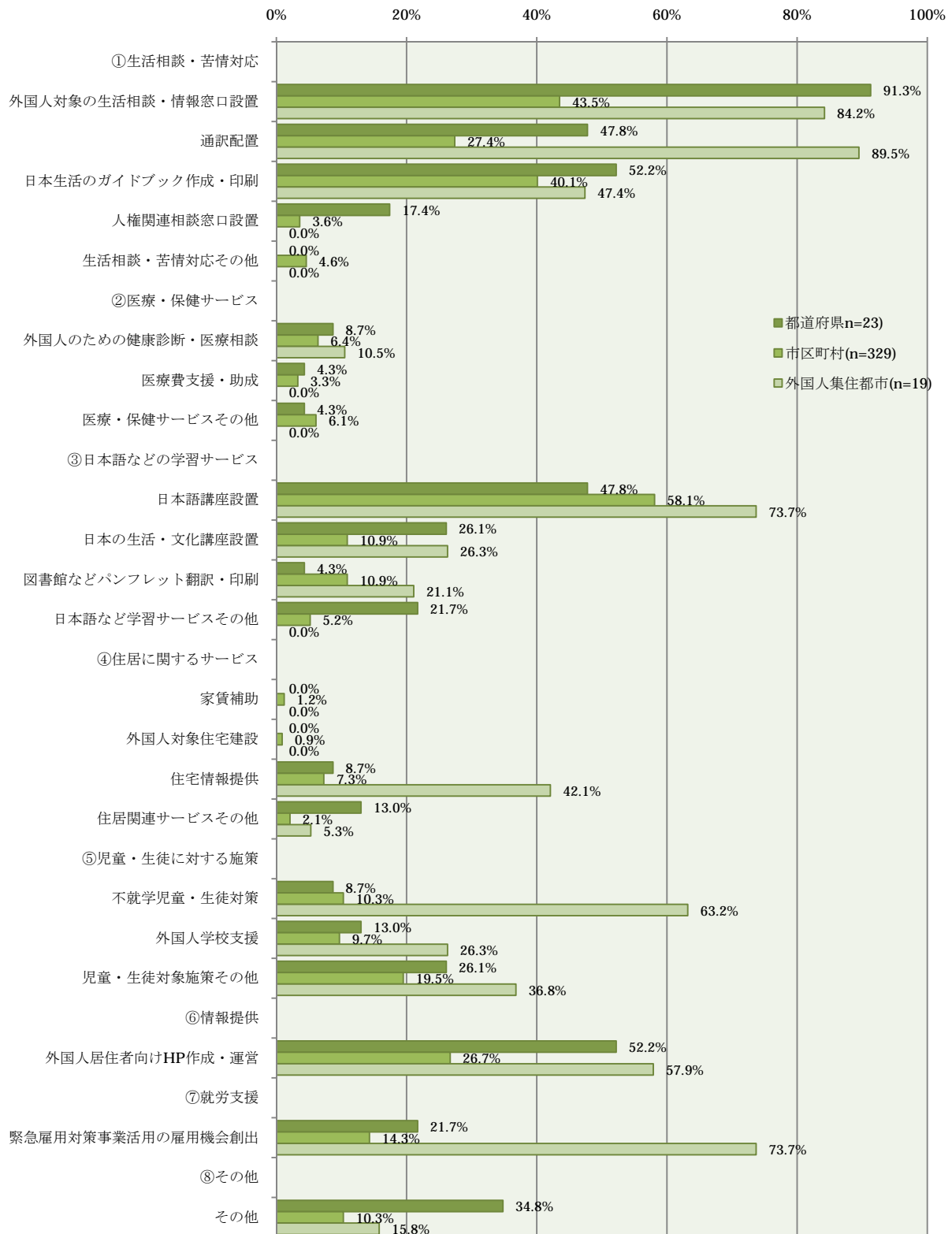
策や事業の予算額は、都道府県計では約7億7千万円、約8億円、約8億4千万円と推移しており、市区町村計では約16億8千万円、約19億9千万円、約20億5千万円、外国人集住都市計では3億3千万円、3億5千万円、3億9千万円と推移している。

※予算額は調査票に記入された数値を積み上げて算出したもの。

序-7 図 一般住民向けサービスを外国人にも利用しやすくするために実施した施策や事業の実施状況(MA)



序-8 図 外国人だけを対象に実施した施策や事業の実施状況 (MA)



イ)外国人だけを対象に実施した施策や事業:外国人集住都市では「通訳の配置」、「外国人対象の生活相談・苦情対応のための窓口設置」、「日本語講座の設置」、「緊急雇用対策事業を利用した雇用機会の創出」、「不就学児童・生徒対策」などの実施比率が高い【序-8 図】

平成 20 年度から平成 22 年度までの間に都道府県が外国人だけを対象に実施した施策や事業では、「外国人対象の生活相談・情報窓口設置」(91.3%)、「日本での生活のためのガイドブック作成・印刷」(52.2%)、「外国人居住者向けのホームページの作成・運営」(52.2%)、「通訳の配置」(47.8%)、「日本語講座の設置」(47.8%) などが多い。

同じく市区町村では、「日本語講座の設置」(58.1%)、「外国人対象の生活相談・情報窓口設置」(43.5%)、「日本での生活のためのガイドブック作成・印刷」(40.1%)、「通訳の配置」(27.4%)、「外国人居住者向けのホームページの作成・運営」(26.7%) などが多い。

外国人集住都市では、市区町村全体の集計結果と比較すると、「通訳の配置」、「外国人対象の生活相談・苦情対応のための窓口設置」、「日本語講座の設置」、「緊急雇用対策事業を利用した雇用機会の創出」、「不就学児童・生徒対策」などの実施比率が高い。一方、医療・保健サービスや住居に関するサービスについては実施比率は低い。

また、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間に、外国人だけを対象に実施した施策や事業の予算額は、都道府県計では約 2 億円、約 2 億 9 千万円、約 2 億 9 千万円と推移しており、市区町村計では約 14 億 2 千万円、約 20 億円、約 25 億 7 千万円、外国人集住都市計では 2 億 2 千万円、4 億 3 千万円、6 億 2 千万円と増加傾向で推移している。平成 20 年度から平成 21 年度の予算の増加、平成 21 年度から平成 22 年度予算の増加は「緊急雇用対策事業(国費が原資)を利用した雇用機会の創出」の寄与が大きい。

※予算額はいずれも調査票に記入された数値を積み上げて算出したもの。

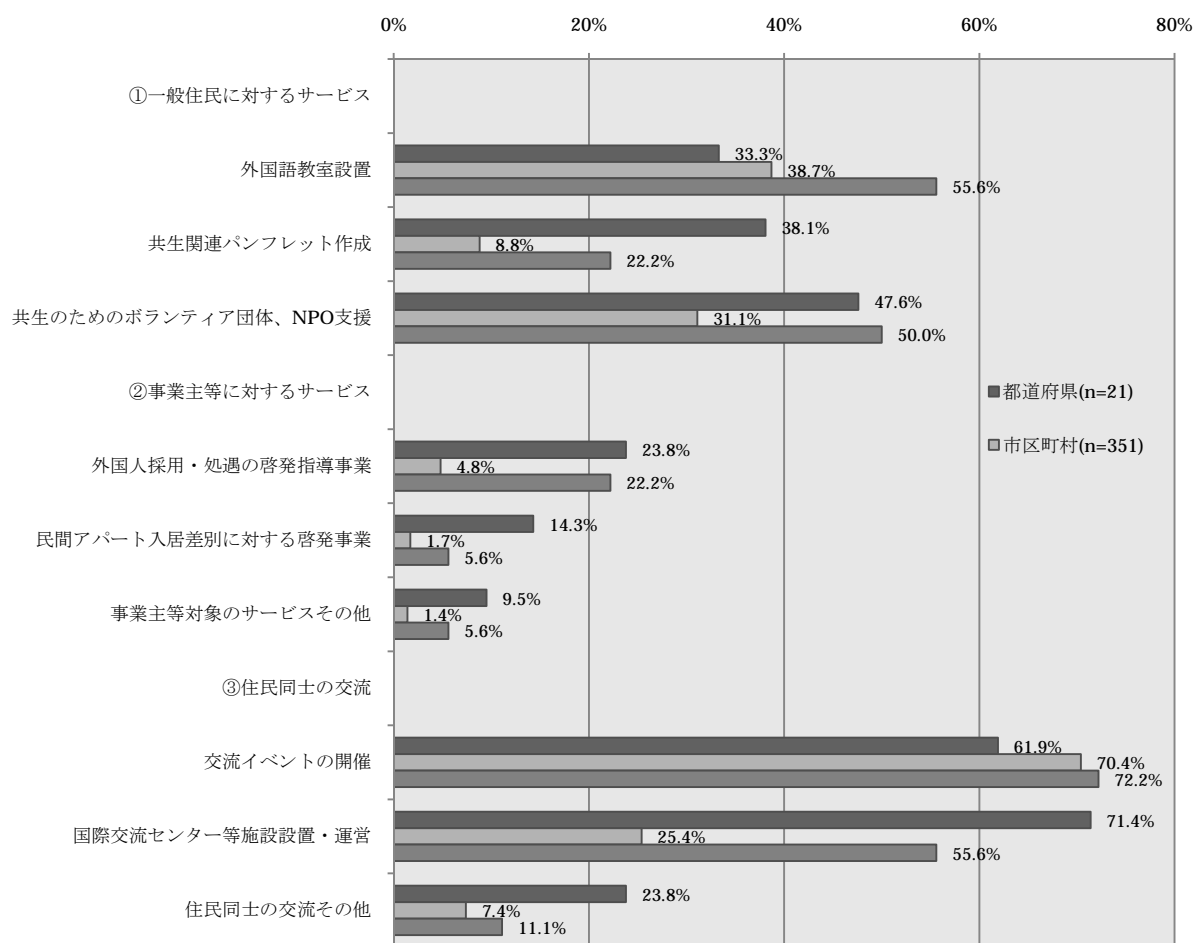
ウ)日本人の住民・事業主への啓発を目的として実施した施策や事業:都道府県の 7 割で「国際交流センターなどを設置」、都道府県・市区町村どちらも「交流イベントの開催」が多い。外国人集住都市でも、市区町村全体と比較して「国際交流センターなどを設置」が多い。【序-9 図】

都道府県が日本人の住民・事業主への啓発を目的として実施した施策や事業では「国際交流センター等施設の設置・運営」(71.4%)、「交流イベントの開催」(61.9%)、「共生のためのボランティア団体、NPO 支援」(47.6%)、「共生関連のパンフレット作成」(38.1%) が多い。

市区町村では、「交流イベントの開催」(70.4%)、「外国語教室の設置」(38.7%)、「共生のためのボランティア団体、NPO 支援」(31.1%) などが多い。

外国人集住都市では、「交流イベントの開催」「外国語教室の設置」「国際交流センター等の設置・運営」が多い。

序-9 図 日本人の住民・事業主への啓発を目的として実施した施策や事業の実施状況(MA)



エ) 今後の外国人の生活・就労支援に関連した取組を充実させる必要性: 都道府県と外国人集住都市の約9割が外国人の生活・就労支援の取組みの充実が必要【序-10 図】

今後の外国人の生活・就労支援に関連した取組を充実させる必要性について、都道府県の80.0%は「充実させる必要がある」と回答しており、「どちらかといえば充実させる必要がある」(12.0%)と合わせると9割以上の自治体が外国人の生活・就労支援に関連した取組を充実させる必要があると考えている。

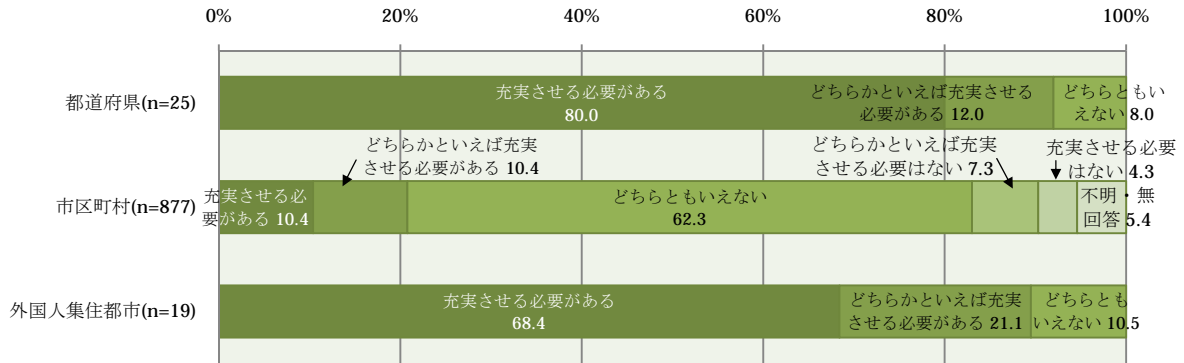
また、市区町村では「充実させる必要がある」(10.4%)、「どちらかといえば充実させる必要がある」(10.4%)を合わせると、自治体が外国人の生活・就労支援に関連した取組を充実させる必要があると考えている自治体は約2割にとどまる。

さらに、外国人集住都市では、今後の外国人の生活・就労支援に関連した取組を充実させる必要性について、「充実させる必要がある」(68.4%)、「どちらかといえば充実させる必要がある」(21.1%)を合わせると、約9割が充実する必要があると考えている。

なお、外国人の生活・就労支援に関連する取組を充実させる具体的な内容としては、外国人失業者への対応、外国人子弟の就学、健康保険や年金への加入を挙げる自治体が多かった

ほか、災害時における対応などが挙げられている。

序-10 図 今後の外国人の生活・就労支援に関連した取組みを充実させる必要性(SA)



本調査シリーズの章立て

この調査シリーズの構成は序-11 図のようになっている。

第 1 章では自治体における外国人の居住状況について概観する。

第 2 章では外国人の生活・就労をめぐる出来事に関する回答結果を概観する。前 2 回の調査では比較的希薄であった外国人労働者の雇用や生活を巡る変化について整理した。この設問は、後の章において取り上げるが、外国人労働者の雇用状況と自治体の対応を分析する際に用いる変数となる。

第 3 章以降では自治体における外国人受入れの取組みの状況を概観する。第 3 章では自治体における外国人関連施策にどのような体制で取り組んでいるのかを見て、その後で平成 20 年度から 3 年間の状況に焦点を当て、日本人の一般住民向けサービスを外国人にも利用しやすくするために実施した施策や事業の実施状況、外国人だけを対象に実施した施策や事業の実施状況、日本人の住民・事業主への啓発を目的として実施した施策や事業の実施状況を整理する。

第 4 章では自治体における外国人受入れのために支出された予算額を整理する。なお、前 2 回の調査では日本人の住民・事業主への啓発を目的として実施した施策や事業の予算額も調べたが、今回は日本人の一般住民向けサービスを外国人にも利用しやすくするために実施した施策や事業の実施状況、外国人だけを対象に実施した施策や事業の実施状況に焦点を絞った。その意味では、外国人受入れのための施策・事業に限定した予算額が集計されているともいえる。

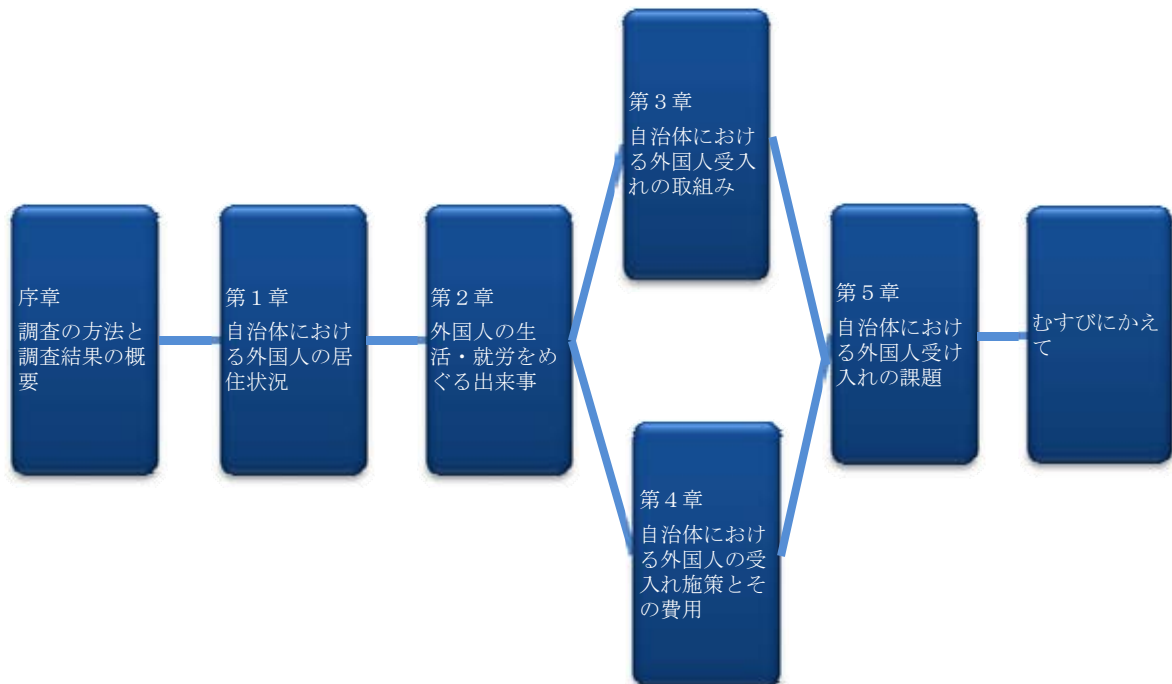
第 5 章では自治体における外国人受入れの課題を整理する。外国人受け入れの課題といっても地域によって違いがある。外国人居住者が多い地域と少ない地域とでは自治体における対応も異なるし、外国人居住者の属性、さらに、外国人の在留資格によっても異なっている。

その上で、地方自治体における外国人労働者受け入れの社会的費用をどのように、評価す

るかという問題につなげていきたい。

以上の構成からわかるように、今回の調査では数量データだけではなく質的データも採ることによって、数値の背景になっている自治体の状況もあわせて把握するようにした。

序-11 図 本調査シリーズの章立て



なお、本研究と別に外国人集住都市の事業所を対象として、外国人労働者を含む人材の採用要件、活用方針と事業所で就労している日系人労働者のケーススタディを実施し、調査シリーズ No83 としてとりまとめた。